

県立北宇和病院の移譲

愛媛県

人口：1,486,946 人

面積：5,677.12 km²

取組の概要

県立北宇和病院を地元町に移譲することとし、移譲先の町では、指定管理者制度を導入し、平成 18 年 4 月から町立病院として運営している。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 県立北宇和病院は、県南西部の鬼北町に位置し、東は高知県、西は宇和島市、南は松野町、北は西予市に接する典型的な中山間地域に立地している。
- ・ これまで、長年にわたり農山村地域での医療活動に大きく貢献してきたが、近年の急速な交通網の発達により医療資源の充実している宇和島市まで 20 分程度で移動できるようになったことから患者の流出が顕著になっていた。
- ・ このため、毎年度 4～5 億円の赤字経営を余儀なくされ、かつ改善の可能性もほとんど期待できない状況であった。
- ・ また、救急医療においても救命救急センターを有する宇和島市の病院への搬送件数が大幅に増加するなど県立病院の存在意義が薄れていた。
- ・ このような中、平成 14 年度の包括外部監査において、県立北宇和病院については、地域の救急医療や高度・特殊医療が、近隣の市立病院に依存しているため県立病院事業の必要性は特に認められず、このまま病院事業を継続することは累積赤字を増加させる一方であり、廃止する方向で検討すべきとの指摘を受けた。
- ・ その後、平成 15 年度に「県立病院機能・あり方庁内検討委員会」を設置し、検討した結果、北宇和病院は県立病院としての役割は終わったため、廃止する方針とした。

2 取組の具体的内容

- ・ 県立病院廃止後の現実的な施設の活用方法として、①民間移譲、②地元町への移譲（直営方式）、③地元町への移譲（公設民営方式）の 3 つのパターンが考えられたが、地元において段階を踏みながら住民との対話を重ねた結果、地元に着目した病院が必要であるとの住民の要望に応えるには、行政（町）側が責任を持って対処する以外に方法はないとの意見に集約された。

- ・ しかしながら、町には病院経営のノウハウがないことから直営による運営は困難との判断により、③の公設民営方式を採用することになった。
- ・ 次に、公設民営方式の現実的な課題として受け皿の確保問題に直面したが、町の努力のみでは限界があるため、県においても積極的に協力することとし、県内の公的医療機関を中心に受託の可能性について打診するなど受け皿の確保に努めた結果、平成15年12月に国から移譲を受け、町内で病院を運営している社会福祉法人の協力を得ることができ、平成17年9月の町議会での議決を経て指定管理者として病院を経営することになった。
- ・ 移譲に当たっては、町に対し、国立病院移譲時の支援制度の考え方を参考に、財政的支援（財産の無償譲渡、運営費及び施設・設備整備費に対する補助金の交付）を行うとともに、当面確保が困難な医師、看護師などの職員について概ね2年を限度に派遣を行うこととした。
- ・ また、病院職員71人（18年3月末）については、できる限り本人の希望を優先することとし、新病院での再就職を希望する職員（31人）については、町を通じ雇用の協力要請を行い、希望者全員の雇用を確保した。（定年前早期退職等により県職員を退職）
- ・ 移譲先（町）への派遣職員及び退職した職員以外については、人事異動により配置転換した。

3 取組の効果

- ・ 町では、地域住民の医療・保健・福祉対策の中核的役割を担う病院として療養病棟の設置やリハビリテーション科を新設するなど住民のニーズを大幅に取り入れ、安心安全で地域に密着した医療が提供できることとなった。
- ・ また、県としても一時的には財産処分に伴う大幅な損失が発生するものの、将来にわたり慢性的に発生するであろう赤字の大きさを考慮すると財政健全化に貢献できるものと期待している。

4 取組中の課題・問題点

- ・ 県立病院としての廃止を決定してから、地元住民による反対運動が起こったが、地元住民への説明会や地元首長との対話を重ねた結果、今後は、町が主体となった公設民営化での存続策について検討することとなった。
- ・ しかしながら、地元町が引き受けを決定するまでに時間を要したことから、病院が無くなるとの風評が地元住民に広がり、患者離れが著しく収入が予想以上に減少した。
- ・ また、町立病院として移譲直後からスムーズに運営できるよう財政面や人事面での大幅な支援を必要とした。

5 住民の反応・評価

- ・ 病院の廃止を打ち出した当初は、厳しい反対意見があったが、地元町による引受けの決定を受け、反対の動きはなくなった。
- ・ 町に確認したところ、住民の評価は概ね良好であると聞いている。
- ・ 平成 18 年 9 月に療養病棟の改修工事が終了し、翌 10 月より一般病床 55 床、療養病床 45 床の運営体制が確保されたところであり、これから地域に根ざした病院経営が本格化するものと期待している。

6 今後の課題

- ・ 県立病院の移譲に際し、移譲する側の責務として財政支援及び人的支援を行うことにしたが、支援期間満了後も町立病院として地域住民の福祉の増進に貢献できるよう安定した経営を行うことが重要となる。
- ・ 特に、療養型病床やリハビリについては診療報酬の引き下げがあり、経営的には厳しい環境にあるので、医療制度改革の方向性を見極めながら、町職員が経営マネジメント能力を向上させるとともに、指定管理者にあっては、優秀な医師の確保が望まれる。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 県立病院の廃止や移譲に際しては、経営面や財政面の理由のみでなく医療資源の変化に伴う病院機能のあり方等を整理した上で、地元住民や自治体関係機関と議論を重ねることが重要である。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.eph.pref.ehime.jp/oshirase/zaiseikenzenka-2.pdf>

担当部署：公営企業管理局県立病院課